

## 第2号議案

実需給断面における連系線マージンの変更値の訂正について

(案)

第118回理事会(第4号議案)で決議した実需給断面における連系線マージンの変更値を、以下のとおり訂正し、別紙により本機関ウェブサイトにて公表する。

### 1. 訂正内容

(訂正前)

東北東京間連系線(東京向き) ②30～79万kW ※1

(訂正後)

東北東京間連系線(東京向き) ②33～79万kW ※1

(※1 台風や暴風雪等の予見可能なリスクが高まった場合にマージンとして確保する

- ・東京エリアに必要な運転予備力に対して不足する電力の値
- ・東京エリア内の送電線故障により東北エリアから東京エリアに流れる最大の潮流の値

のうち大きい値)

### 2. 訂正理由

第118回理事会(第4号議案)において、東北東京間連系線の東京向きの実需給断面におけるマージンの下限値について、実際の発電機の運用等を踏まえ30万kWに変更したが、その後、発電機の運用について誤って考慮していたことが判明したため、この点を補正し、マージン下限値を30万kWから33万kWに訂正する。

3. 訂正日 7月5日

4. 公表内容 別紙のとおり (公表日:平成29年7月5日)

以上

### 【添付資料】

別紙:ウェブサイト公表文

## 実需給断面における連系線マージンの変更値の訂正について

2017年6月28日に公表した「実需給断面における連系線マージンの値の変更について」の東北東京間連系線（東京向き）のマージンの値について、発電機の運用について誤って考慮していることが判明したため、下記のとおり訂正します。

### 訂正箇所

[実需給断面における連系線マージンの値の変更について\(2017年6月28日\)](#) 別紙:P.2 ※添付略

#### 訂正前

連系線	方向	マージンの値
東北東京間連系線	東北→東京	①0~79万kW ② <u>30</u> ~79万kW

#### 訂正後

連系線	方向	マージンの値
東北東京間連系線	東北→東京	①0~79万kW ② <u>33</u> ~79万kW

下線部:訂正箇所

#### 参考資料

- [実需給断面における連系線マージンの変更値の訂正について\(2017年7月5日\)\(PDF\)](#)  
[東北東京間連系線のマージン設定フローの訂正について\(2017年7月5日\)\(PDF\)](#)

#### 関連リンク

[マージン検討会の資料はこちら](#)

以上

# 実需給断面における連系線マージンの 変更値の訂正について

2017年7月5日

## 実需給断面におけるマージンの値及び確保理由

2

### 【訂正前】

連系線	方向	マージンの値	マージンを確保する理由
東北東京間 連系線	東北⇒東京	① 0~79万kW ② <u>30</u> ~79万kW	(※1)の値(①)とする。但し、台風や暴風雪等の予見可能なリスクが高まった場合は、電力システムを安定に維持するため、東京エリア内で想定する送電線の故障により複数の電源が脱落した場合に東北エリアから東京エリアに流れる最大の潮流の値と(※1)の値のうち大きい値(②)とする。



### 【訂正後】

連系線	方向	マージンの値	マージンを確保する理由
東北東京間 連系線	東北⇒東京	① 0~79万kW ② <u>33</u> ~79万kW	(※1)の値(①)とする。但し、台風や暴風雪等の予見可能なリスクが高まった場合は、電力システムを安定に維持するため、東京エリア内で想定する送電線の故障により複数の電源が脱落した場合に東北エリアから東京エリアに流れる最大の潮流の値と(※1)の値のうち大きい値(②)とする。

下線部：訂正箇所

※1 電気の供給先となる供給区域に必要な運転予備力 又は 供給区域に電気を供給予定の供給区域の電源のうち出力が最大である単一の電源の最大出力(但し、当該電源が発電する電気を継続的に供給区域外へ供給している場合は当該供給量を控除した値とする)に対して不足する電力の値をマージンとして設定。

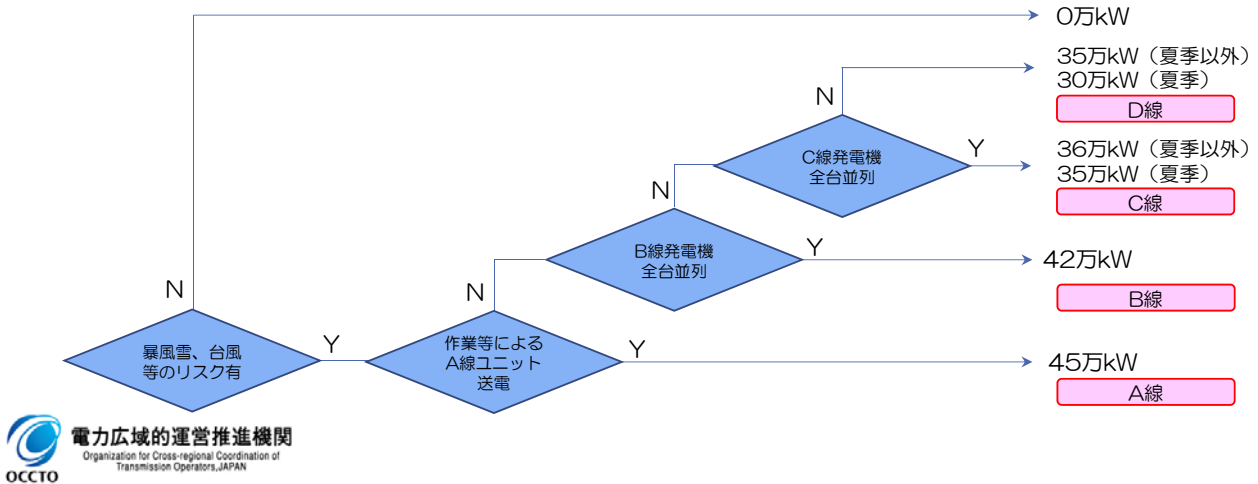
# 東北東京間連系線のマージン設定フローの訂正について

2017年 7月 5日

空 白

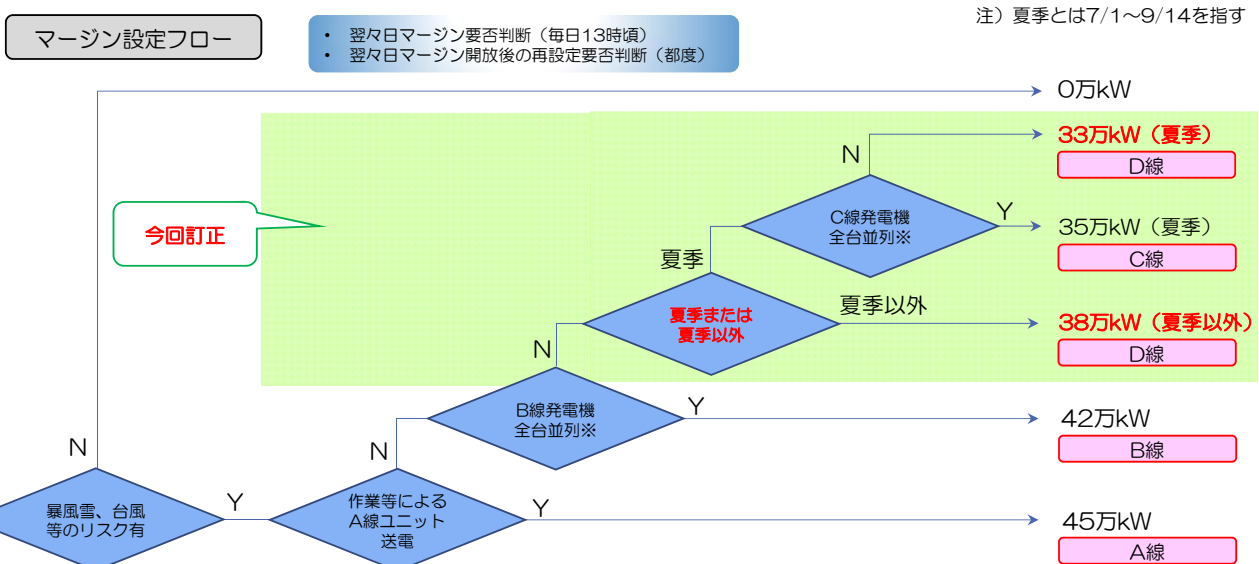
- 2017年7月1日以降、以下のマージン設定フローに従い、設定することとしていた。
- しかし、D線のマージン設定量について実際の発電機の運用を正しく反映すると、
  - ・「夏季30万kW，夏季以外35万kW」から「夏季33万kW，夏季以外38万kW」に訂正する必要があることが判明した。
- 加えて、夏季以外については、C線の発電機が全台並列かどうかにかかわらず、D線の38万kWの方が大きくなることも考慮して、次のシートのとおり、マージン設定フローを見直すこととする。

【訂正前のマージン設定フロー（2017年7月1日～）】



2. 訂正後のマージン設定フロー（7月5日以降）

- リスクが顕在化している場合（暴風雪、台風等のリスクあり）で、以下の順序によりマージンを設定する。
  - ① 作業等によりA線がユニット送電となる場合は、45万kW
  - ② B線の発電機全台並列の場合※は、42万kW
  - ③ 夏季以外の場合は、38万kW（夏季以外）
  - ④ 夏季でC線の発電機全台並列の場合※は、35万kW（夏季）
  - ⑤ 上記①～④以外の場合は、33万kW（夏季）



※ 翌々日マージン要否判断時においては、定期検査等で停止が明らかなユニットがない場合は全台並列と見なす。